

介護保険事業計画・ 高齢者保健福祉計画 策定地区説明会開催

今年度「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定するにあたり、地区説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

説明会では皆さんの意見もお聞かせください。

■港小学校区

とき 1月21日(水) 午後7時～8時

ところ 高浜南部公民館

■翼小学校区

とき 1月22日(木) 午後7時～8時

ところ 翼ふれあいプラザ

■高浜小学校区

とき 1月27日(火) 午後7時～8時

ところ 高浜エコハウス

■吉浜小学校区

とき 1月28日(水) 午後7時～8時

ところ 吉浜公民館

■高取小学校区

とき 1月29日(木) 午後7時～8時

ところ 高取公民館



中間報告の入手方法

この中間報告は、次の方法で入手できます。

①いきいき広場など窓口で入手

いきいき広場、市役所市民窓口グループ、各宅老所、ものづくり工房、IT工房、全世代楽習館、各老人憩の家、シルバー人材センター、各公民館、各介護サービス事業所で配布します。

②郵送による入手

介護保険グループに郵送先を連絡してください。送付します。

中間報告に関する意見の受付

中間報告をお読みになって、改善点などの意見がありましたら、1月16日(金)から2月2日(月)までの間に、次の方法で提出してください。

提出の形式 意見の内容とその理由を、提出者の氏名、住所を記載した文書で行ってください。（様式は自由）

提出方法

①いきいき広場内地域包括支援センターの提出用ポストに提出してください。

②介護保険グループへ郵送かファクスで提出してください。

③電子メールにて提出してください。

※いただいた意見は、後日、計画への採否、理由などの概要を公表します。

提出先・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

〒444-1334 春日町五丁目165番地

☎52-9871 FAX52-7918

電子メール kaigo@city.takahama.lg.jp

地域で見守る子育て！子育て！⑤

～『発達しょうがい』ってなんだろう??～

「発達しょうがい」という言葉を耳にすることが多くなりましたが、それは何でしょう？周りのどんなサポートが必要なのでしょう？

●『発達しょうがい』とは？

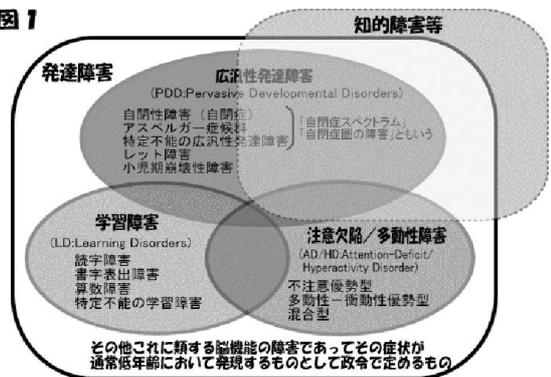
人は発達の過程で認知・言語・運動・社会的な能力など様々な能力を手に入れていきます。『発達しょうがい』のある子どもたちは、生まれつき脳の機能に個性があり、能力の偏り(とても得意なことがあるのに、なんでもないようなことがすごく苦手...)が現れます。(図1)

●『周りのサポート』は何が必要？

「発達しょうがい」の子どもたちは「周りの世界がわからない強い不安」「分かっているのにできないもどかしさ」「なぜできないだろうという困惑」など辛い気持ちを抱えています。また、『発達しょうがい』だと理解されず、周りから何度も叱られたり、いじめを受ける場合もあります。

自分でできる・達成感を得られる体験や、ほめられ・認められる経験をサポートできるといいですね。

図1



こども達の成長をみなさんそっと見守ってください。

問合せ先 保健福祉グループ ☎52-9871

